

公共施設の管理運営の改善 北アルプス展望美術館に関する論点整理

池田町行財政改革推進委員会

2022年3月10日

(1) 当面の美術館運営について

- 行革委員会として「当面の美術館運営（令和5年度以降）」について何を提示するか
 - (案1) 今後のあり方が示されるまで、一時休館する
 - ※現行の指定管理契約は令和4年度までとする
 - ※休館中も美術品および施設の維持管理は続ける
 - (案2) 令和5年度以降は規模を縮小する
 - ※現行の指定管理契約は令和4年度までとする

- 留意事項
 - 本件は行財政改革・財政改善（経費削減）の観点から検討すべき
 - 上記のいずれの案も、別途「美術館の今後のあり方について検討すべき」とする点で共通している
 - 休館（上記の案1）は美術館としての再開が困難となる可能性があることも指摘されている

(2) 美術館の方向性について

- 今回の答申で、行革委員会として「美術館の方向性」を提示するか
 - (案1) 一定の内容を提示する
 - ※一定の内容とは、「美術館として再開」「美術館および他の施設への転用」「完全な他の施設への転用」などを含む
 - (案2) 一定の内容を提示することを控える

- 具体的に何を提示するか ※行革委員会として一定の内容を提示する場合
 - 経費に関わること
 - (案) 町による財政負担を現状の指定管理料および電気代である約 3,000 万円以下に抑える
 - 施設の方向性に関わること
 - (案 1) 美術館として継続
 - (案 2) 美術館および他の施設への転用
 - (案 3) 完全な他の施設への転用
- このほか、「美術館のあり方」の検討をどうするか